

## 舞鶴小・中学校等新築工事について

## 建物概要

1. 工事場所 福岡県福岡市中央区舞鶴2丁目6番6号
2. 敷地面積 13,030.56 m<sup>2</sup>
3. 建築面積 12,010.71 m<sup>2</sup>
4. 延べ面積 24,201.49 m<sup>2</sup>
5. 規 模 地下1階 地上6階
6. 構 造 鉄骨鉄筋コンクリート造, 鉄筋コンクリート造, 鉄骨造
7. 軒 高 27.34m (最高高さ: 30.54m)
8. 概要
  - 【校舎棟】 普通教室, 特別教室, 管理諸室, 給食室他
  - 【運動棟】 講堂兼体育館, 屋内プール, 武道場, ゴミ置場, 運動場他
  - 【留守家庭子ども会室】 プレイルーム, 生活ルーム他
  - 【公民館】 講堂, 児童等集会室, 老人いこいの家他

## 工事概要

1. 発注者 財団法人福岡市施設整備公社 (福岡市)
2. 設計・監理 日建・志賀・衛生都市 設計共同企業体
3. 施工業者
  - 建築工事 前田・大豊・森本・中村・今林 建設工事共同企業体
  - 電気工事 九電工・平和電興・隔測計装 建設工事共同企業体
  - 空調設備工事 大橋・千代田・中原 建設工事共同企業体
  - 衛生設備工事 朝日・北 建設工事共同企業体
  - ろ過設備工事 株式会社 テクネ

4. 工事期間 平成 23 年 11 月 15 日～平成 26 年 1 月 13 日

5. 作業時間

- ・原則として日曜祝日を除く午前8時～午後5時とします。
- ・全ての工事関係車両の入退場時間は、朝の登校時間を避けた午前8時30分以降に制限します。

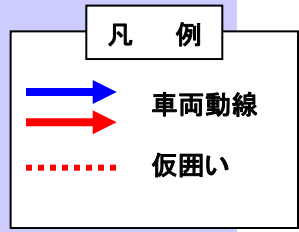
(但し、鉄骨建方やコンクリート打設等中断困難な作業、内装仕上げ工事等の騒音や振動を伴わない作業、危険防止や工事上やむを得ない事情による緊急作業等は、時間外や作業休日に作業を行うことがあります。)

6. 安全対策

- ・工事敷地境界は、全周に高さ3mの鋼製パネルの仮囲いを設置し、歩行者に対する事故の防止、隣接家屋への材料の飛散を防止します。  
また、各交差点の角切り部15mの範囲と、車両出入口の両側5mの範囲に鋼製パネルの代わりに樹脂製の透明パネルを設置し、歩行者・自転車・通行車両からの視認性を向上させ、工事車両搬出時の衝突や巻き込み事故を防止します。
- ・車両出入口には、車両誘導員と死角の多い工事用大型車両による歩行者や自転車の巻き込み事故防止のために専任の誘導員の2名を配置し、交通事故防止に努めます。  
さらに、那の津通り側交差点（舞鶴小学校前および検察庁前）に交通誘導員を1名ずつ配置します。

7. 近隣、周辺への配慮

- ・土工事期間中は、工事敷地内に工事車両タイヤ洗浄機を設置し、周辺道路を汚さないように努めます。
- ・使用する重機は、低騒音型、排ガス規制対策機械を使用し、工事により発生する騒音・振動などの抑制に努めます。
- ・工事用排水は、濁水処理およびPH処理を行い適切に排水します。
- ・定期的に周辺道路、近隣の清掃を行い、周辺地域の環境美化に努めます。
- ・作業員の新規入場者教育にて、安全・環境と共に、近隣に対する注意事項などの指導教育を行います。



- ・南側道路（//////の範囲）は工事用車両通行禁止とする。
- ・工事用ゲートの使用ヶ所は最大4ヶ所とし、使用しないゲートは、常時閉鎖する。

